

平成23年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日時：平成23年8月5日（金） 13：30～15：40
2. 会場：高松サンポート合同庁舎 13階会議室
3. 出席者
委員：矢田部委員長、伊福委員、高塚委員、土井委員、中野委員、
松根委員、三木委員、渡邊委員
四国地整：局長、次長、企画部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、
営繕部長、用地部長、他
4. 議事内容
 - ・再評価審議
 - 1) 那賀川直轄河川改修事業
 - 2) 長安口ダム改造事業
 - 3) 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）
 - 4) 須崎港湾口地区防波堤整備事業
 - 5) 須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業
5. 審議結果
 - ・互選により委員長に矢田部委員を選出。
 - ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 那賀川直轄河川改修事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 長安口ダム改造事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3) 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）
「新たな段階に入らず、現在の段階（転流工工事）を継続」と
する事業者の判断は「妥当」である。
 - 4) 須崎港湾口地区防波堤整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 5) 須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
6. 主な意見
 - 地震津波対策
 - ・河川改修事業について便益計上できるように検討すべきでないか。
 - ・人的被害の評価を検討すべきではないか。
 - ・今後は、まちづくりも併せて検討すべきではないか。
 - 河川内樹木伐採や河床掘削などについては、繰り返しコストが発生しない様に工夫すべきでないか。
 - 環境面や発電への影響についても記載し、説明してほしい。
 - 感度分析と併せてリスク分析をこれから取り入れるべきではないか。